

合否判定の方法及び基準について

本学の入学者選抜における合否判定の方法及び基準は、以下のとおりです。

1. 総合型選抜

各学科・専攻において指定する（作文、面接、プレゼンテーション等及び書類審査(活動実績報告書)）の総合評価により順位付けを行い、合否を判定します。

2. 学校推薦型選抜（指定校・併設校）

小論文、面接、書類審査（調査書・学校長推薦書）による総合評価により順位付けを行い、合否を判定します。

3. 学校推薦型選抜（公募）

小論文、面接、書類審査（調査書・学校長推薦書）による総合評価により順位付けを行い、合否を判定します。

4. 奨学金大学給付型選抜

小論文、面接、書類審査（調査書・学校長推薦書）、実用英語技能検定又は GTEC スコア 4 技能（級又はスコアに応じて点数化）による総合評価により順位付けを行い、合否を判定します。
なお、本学が定める合格基準点を満たさない場合は、不合格となります。

5. 一般選抜

- （Ⅰ期）科目試験、面接、書類審査（調査書）による総合評価により順位付けを行い、合否を判定します。科目試験の得点について、問題の難易差による有利・不利が生じないよう、中央値補正法にて点数を補正します。
- （Ⅱ期）科目試験、面接、書類審査（調査書）による総合評価により順位付けを行い、合否を判定します。

6. 大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストの結果、書類審査（調査書）による総合評価により順位付けを行い、合否を判定します。大学入学共通テストの結果は、大学入試センターによって出された得点を使用するため、本学での点数補正は行いません。

7. 帰国生及び私費外国人留学生選抜

小論文又は英語のいずれか選択、書類審査（最終学歴の成績証明書）による総合評価により合否を判定します。

8. 社会人特別選抜

小論文、面接、書類審査（志願理由書、最終学歴の成績証明書、略歴記入票、最終学歴の卒業証明書、資格・検定試験等の合格実績、活動実績）による総合評価により合否を判定します。

9. 編入学選抜

小論文、面接、書類審査（最終学歴の成績証明書、資格・検定試験等の合格実績、活動実績）による総合評価により合否を判定します。